

健康さか21

~1に運動 2に食事
よい習慣で健康生活~

お子さんの予防接種はお済みですか？

感染症の予防対策として、予防接種を受けることはとても大切です。

入園・入学は子どもにとって環境が大きく変わるタイミングです。集団生活が始まると、疲れや緊張から免疫力が低下し、感染症にかかることがあります。

4月の入園・入学が迫っているこの時期に、お子さんの予防接種が済んでいるか、母子健康手帳を開き確認してみましょう。

5～6歳までに受ける定期予防接種はいくつもありますが、接種の時期・回数がそれぞれ異なるために受けそびれる方（接種を忘れる方）がいます。

予防接種法に定められた年齢を過ぎると無料で接種することができなくなるのでご注意ください。



ご注意ください

●MR（麻疹・風疹）の2期は保育園・幼稚園年長児年度の3月31日までが公費で受けることができる年齢です。

●4種混合、インフルエンザ菌b型（ヒブ）、小児肺炎球菌ワクチンについては、特に4回目の接種を受け忘れる方がいますので、注意してください。

いずれの予防接種も広島県内の医療機関で接種することができます。必ず事前に各医療機関にお問い合わせください。

進学、就職、実習等で「予防接種済証」が必要な方は、役場保健健康課までお問い合わせください。

問合せ 役場保健健康課 ☎820-1504 保健センター ☎885-3131

5～6歳までに受けてほしい定期予防接種

- ① ロタウイルス
- ② B型肝炎
- ③ 小児肺炎球菌
- ④ インフルエンザ菌b型（ヒブ）
- ⑤ 4種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ）
- ⑥ MR（麻疹・風疹）
- ⑦ 水痘
- ⑧ 日本脳炎

そのほかにも以下の予防接種があります。

- 9歳以上13歳未満（※特例対象者もあり）
……日本脳炎2期
11歳以上13歳未満
……2種混合（ジフテリア・破傷風）
12歳以上16歳になる年度末まで（女子）
……子宮頸がん※
※平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの方は、キャッチアップ接種対象者です。（令和6年度まで）

お問い合わせの際は、母子健康手帳をご用意ください。



保健師コラム～まちの保健室より～

坂町の子育て世帯を見守り、支える「母子保健推進員」について知ろう！

坂町には現在、「母子保健推進員」が14名います。それぞれに担当地区があり、子育て世帯に対する声掛けや見守り、「はじめての絵本」等の配布や母子保健事業の支援を行っています。

今回は地域で活躍する母子保健推進員の活動の一部をご紹介します！

年長児さんとの伝承遊び交流会の開催

今年度は、コロナ禍以降久しぶりに伝承遊び交流会が復活しました。

あやとりや折り紙、トントン相撲など、昔から受け継がれてきた遊びは、少ない道具でみんなで交流し、体や手を動かし五感を刺激するものです。そんな昔ながらの遊びが広がることを願いながら、伝承遊び交流会を開催しています。

また、自宅で親子でも楽しんでいただくために、あやとり紐のプレゼントも行っています。



2歳児歯科相談・3歳児健診での親子との交流



健診会場に母子保健推進員のコーナーを設け、親子と交流する試みを今年度から行っています。会場で泣いてしまう子も、一緒に遊べばご機嫌に！

子どもが2歳頃になれば仕事をされる方も増え、母子保健推進員との接点が少なくなります。健診会場であなたの地区的「母子保健推進員」を思い出し、身近に見守ってくれる存在がいることを知りたいだけなら嬉しいです。

「母子保健推進員」は子育て世帯の身近な存在です。
気軽に「ぼすいさん」と呼んでくださいね！

問合せ 保健センター ☎885-3131

